

第7章 計画実施・推進体制・進捗管理



第7章 計画実施・推進体制・進捗管理

7-1 市庁内推進体制

市庁内における本計画の推進体制は下記のとおりです。

(1) (仮称) 地球温暖化対策地域推進計画推進本部

本部は本計画の実施・運用、進捗管理の点検、実効性の評価の総括を行うこととします。(環境基本計画推進本部が兼ねる予定です。)

(2) (仮称) 地球温暖化対策地域推進計画推進責任者(各所属長)

各所管における事務・事業において、本計画の施策を実施、所管内の自己点検、自己評価を行うこととします。

(3) 事務局(環境部環境政策課)

推進本部の総括作業の事務局及び、各所管における施策の実施、自己点検、自己評価のとりまとめ、指導を行うこととします。

7-2 地域推進体制

地域における本計画の推進体制は下記のとおりです。



(1) (仮称) 小金井市地球温暖化対策地域推進計画推進協議会

市民、事業者、行政、教育機関の各セクターから、公募や推薦等を通じて市が委嘱した委員から構成される協議会を設置し、各セクターおよびセクター間の連携による対策実施のための情報・意見交換、計画の点検や評価を行うこととします。

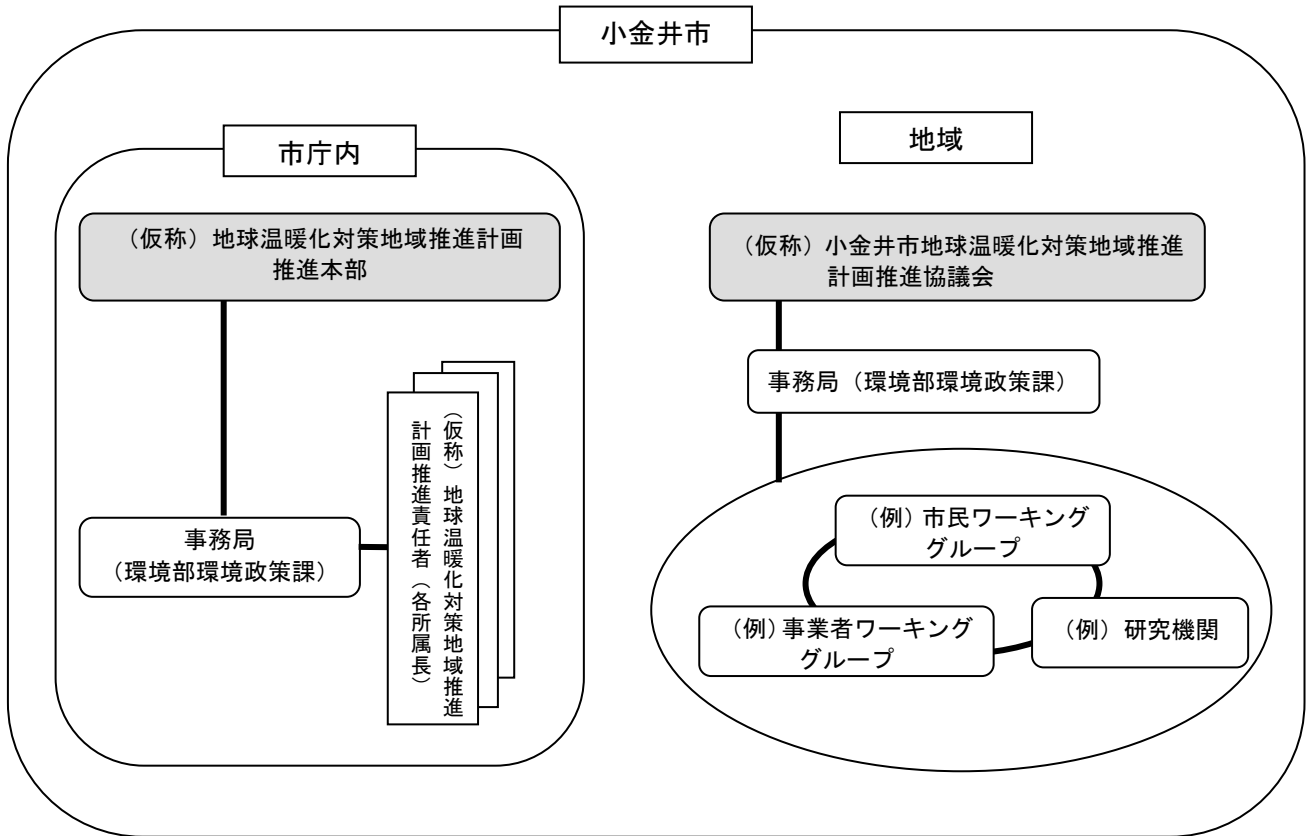
(2) (仮称) 地球温暖化対策地域推進計画多摩地区連合会

より実効性の高い計画の推進を図るため、多摩地域等の周辺関連自治体間で情報・意見交換を行い、連携した施策を検討・実施し、自治体間の協働を図る体制づくりについて、今後、検討していきます。

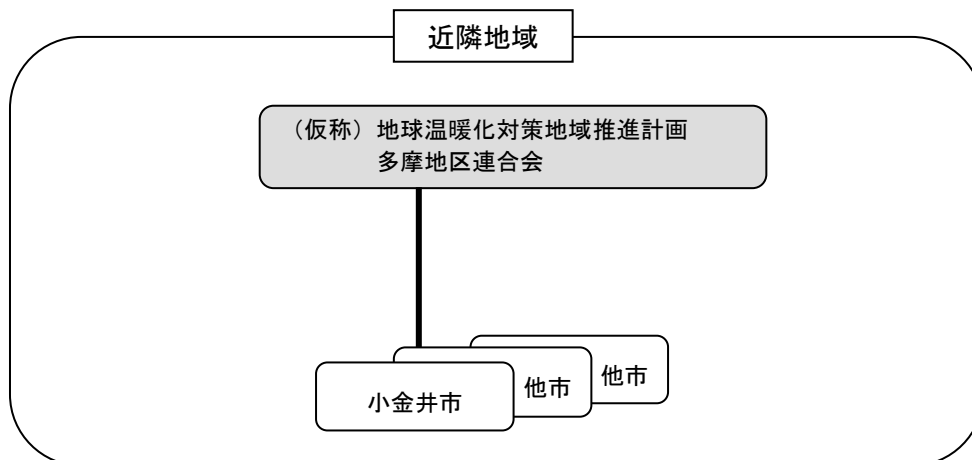
(3) みどり東京・温暖化防止プロジェクト

東京都内の全62市区町村が連携して取り組んでいる、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」を通じて市区町村間の連携を図ります。また、ホームページ等を通じて市民の皆様に情報を発信していきます。

◆ 市庁内及び地域推進体制図（案）



◆ 近隣地域推進体制図（案）



7-3 計画進捗点検・評価

本計画の各年度の実施状況や設定目標に対する進捗管理をPDCAサイクル^{*}に基づき、中間年度、最終年度、その他必要に応じて随時、実施する体制は下記のとおりです。

※ PDCAサイクル：計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のプロセスを順に実施する。最後のActionではCheckの結果から、最初のPlanの内容を継続（定着）・修正・破棄のいずれかにして、次回のPlanに結び付ける。このらせん状のプロセスを繰り返すことによって、品質の維持・向上および継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法のこと。

（１）（仮称）地球温暖化対策地域推進計画推進委員会

推進委員会は推進本部がとりまとめた総括評価結果について、総合的な観点から点検評価を行うこととします。評価結果は公表するものとします。（小金井市環境審議会が兼ねる予定です。）

（２）（仮称）地球温暖化対策地域推進計画推進本部

推進本部は各所管の自己点検評価をとりまとめ、推進委員会の評価による総合点検を受けることとします。

◆ 計画進捗点検・評価体制図（案）

